

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組
合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

働き方改革・運動部活動の持ち方・夏休み短縮について教職員も夏休みは検証していくべきです。ご意見を香教組までお寄せ下さい。

夏休みは心身ともにリフレッシュできるよう配慮を!

「職免や研修は学校長の判断で」義務教育課長

香教組は、7月11日、夏季休業中の勤務について、県教委と交渉しました。「働き方改革プラン」もスタートし、夏休みは心身ともにリフレッシュするよい期間ではありませんが、現場では特に7月は研修に追われる時期でもあります。また、今年3月、国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」も策定され、夏季休業中の部活動の休業日も設定されています。香教組は現場の実態とリフレッシュの必要性を訴えました。

ゆ〜っくりと過ごす時間を

県教委 夏季休業日は通常の勤務をする前提条件はあるが、普段の業務の中でできないような研修を充実させ、心身ともにリフレッシュをしていただいで、普段の多忙な毎日の中では取れないふれあいの時間や家庭の時間などをとっていただきたい。

「働き方改革プラン」現場での取組

県教委 プランを作っただけでは良くならないので、これからどう評価して価値をつけていくかが大事。進捗管理についての計画はほぼできあがっているが、いつするかという詳細はまだ伝えられない。しかし、現場では時間外勤務については全く把握できていなかったものを、時間の管理に向けた意識はできている。先生方も時

間を超えても「子どもたちのために」頑張るから、「ワークライフバランス」を配慮して時間を意識しながら勤務しなければならぬという意識変革は少しずつできている。現場の管理職もその点を把握していると認識している。

毎年県外に長いときは10日、短くても2、3日の県外研修に行く。ところが民間教育団体の研修は校長は年休でという。研修に参加する意義は、2学期からの子どもたちのため、自分の研鑽を深めるためにある。命じた研修は出張で行かせるが、そうでないものは年休でと言われる。県外出張を校内で行きたいと思っても順番ではないと断られる。

県教委

平日の県外出張は授業に支障が出るので夏休みにまとめて取るという考えはある。県や市が主催している以外の研修については各小学校長の判断に委ねる。県外の出張旅費は部費を払わなければならぬので希望したものすべてが通るわけではないが、内容を吟味した上で校長が判断すべきものである。

香教組

私たちが職免や研修で出させていただくことは私たちが認めてくれているという思いになる。ある校長は断る理由に「県教委はだめだと言っている。市町教委はだめだと言っている。」という理由を言うがそうではないことを校長も知ってもらいたい。

夏季休業中の運動部活動の休養日の持ち方について

県教委 今年の3月に「運動部活動に関するガイドライン」が策定された。県のガイドラインについては来週2回目の検討委員会を開く予定である。国のガイドラインに準じて県が策定し、市町は県のガ

イドラインに準じて本年度中に策定していく。国の趣旨としては、生徒の健全育成、事故の防止、教職員の負担を考慮して活動日、休養日を設定していく。オフシーズンについては国が策定したばかりで県の流れが出ていないのはつきりしたことは言えない。

非常に暑い中、放課後や休日の部活動練習を続けている。行事や公務や成績処理に追われているなか、総体が夏休みの土日にあるのでその前後も部活動をしていく。部活動に期待を寄せる保護者もいるので私たちもやらなければならぬという使命感に燃える。試合が近いと目標もあるので練習は休みにくい。しかし、生徒も休ませないと体調を悪くし、大会での成績も伸びない。熱心な先生の中には休みを全く取らない先生もおり、それを見てみると自分もがんばらなければと思う気持ちになってしまふ。その中で、改革を進んでいる。休日と実施時間を決める。夕方6時までには終わるなど。校内のホワイトボードに部活動の時間の活動時間・休みの内容を明記するものもあり教頭がリードして実施している。また、保護者の中にも関心が高まり、休日でも休み無しに部活動をしていては子どもたちのためにならないと連絡の入る学校もあつた。今までなかった意見が出てくるといふことは県の改革も保護者に広がっていると感じている。改革の効果である。この改革を学校間でバラツキが出ないように

香教組

休養日の発想の持ち方だが、全国大会を目指すアスリートの育成をされている人の中にも休養日はいらないという発想の人がたくさんいる。科学的に休養日は必要である。ガイドラインでその点をしっかりと示して欲しい。

夏季休業日の短縮について

県教委 県は夏休み短縮を推奨しているわけではない。市町教育委員会において夏休みの短縮は行われている。各市町の学校管理運営規則で定められている。

香教組

授業時数は足りているのにわざわざ暑い時期に夏休みを短縮し、高松市の場合は簡易給食を無理矢理実施している。栄養士は普段は栄養を考えた給食を作っているのに、この5日間は栄養的に無茶苦茶だと反発を覚えている。簡易給食であるのに給食費は通常と変わらない。この5日間で本当に学力は上がっているのか、子どものケアはできているのか。検証して欲しい。

香教組

わざわざ学校が子どもたちの援助をしていく時代に無理が来ている。一定の子どもや保護者に寄り添って教師が疲弊することが多い。学校教育と福祉の連携も模索し、広く子どもを見られるよう検証をしてほしい。

署名の力があつた！35人以下学級！給付制奨学金！

4億5000筆に積み重ねの上に豊かな教育環境の実現があつた！

教育全国署名にご協力をお願いします！



7月6日東京星陵会館で「ゆきとどいた教育を求める全国署名」スタート集会が行われました。香教組からも書記長が参加し、「公立1万2千筆、私立2万筆を目標にします！」と全国へ向け、宣言してきました。

28年前に40人以下学級などの教育条件整備を求めて、父母・保護者が始めたこの署名も2016年度には、4億5千筆に達しました。この間、この署名に後押しされて、様々な教育条件が整備され、前進してきました。

2018年度もよろしくお願いします。

署名、なんでやるの？-署名の意味-

署名の意味と役割

私たちは、憲法で、国や地方自治体に対して意見や要望を述べたり、苦情などを申し立てる権利（16条請願権）が認められています。私たちが政治に参加する権利の1つです。

文書で国や自治体に意見や要望を述べる請願署名運動は、請願権の行使にあたります。請願権は、国籍・年齢の制限なく、誰にでも保障されているもので、日本国内に在住の外国人、未成年者も請願することができます。

請願は、国や自治体のあらゆる機関に対して行うことができます。なかでも、国会に対して行う請願署名のとりくみを国会請願署名といいます。

国会への請願は、国会議員の紹介により、国会に提出されます。そのため、私たちの要望を理解してもらえるよう、議員への働きかけも大切になります。関連する委員会での審査を経

て、本会議で採択するか否かが決まります。本会議で採択されるということは、政府に大きな圧力をかけることになるのです。

要求の大きさを表す署名の数

署名活動は、「35人以下学級に」「教育を無償に」などの、私たちの意見や要望を項目に整理し、その趣旨や内容に共感してくれる人たちに請願者として名前を連ねてもらいとりくみです。

請願は一人でもできますが、賛同者の署名を多く連ねることは、その要求の大きさを示すことになります。議会や政府、さらにはマスコミなどに影響を与えるためにも署名を多く集めることは重要です。また、署名をお願いする活動の中で、多くの人たちに教育の現状を伝え、世論を広げていくことも重要です。

子どもたちが安心して学べる学校に

教育全国署名にご協力ください

少人数学級の前進を
40人以下学級、専任制、国の責任で20人未満学級にする。また、専任制や専任制学級の学級編成の改善を求めます。

教職員定数の改善を
子ども一人ひとりにゆとりある教育を実現するため、公立、私立の教職員定数を増やすための、教職員定数の改善を求めます。

教育予算を増やして

ゆきとどいた教育をすすめる会
香川県教育委員会、香川県教育センター、香川県教育研究所、香川県教育センター、香川県教育センター、香川県教育センター

第1次〆切
9月30日
お近くの組合員か香教組本部へ郵送してくださいね。

あなたの1筆が大きな力になる！

働き方改革プラン考察

苦しい。だっただけで、理
▼少々時間がかかっても、理
解や納得を得ながら業務の改
善をしていくしかない▼とこ
ろが、日本中がサッカーワ
ールドカップ日本代表のラ
ンドに沸く中、国会での「働
き方改革」一括法案が採
生労働委員会での強行採
た▼電通社員の過労死に始
る「働き方改革」も結果あり
得を得ないままの「結果あり
き」で進むところの「結果あり
うのか」という見本のよう
の「高度プロフェッショナル
の制度がこのまま運用される
ル制度がこのまま運用される
ようにならざるを得ない。長
間労働の中での過労死。長
き労働改革の中で過労死。長
くの間を生き抜く。長
に「現場」を生み出す。長
分の「現場」を生み出す。長
しりがら大いに議論を繰り返

小黑板

「教職員の働き方改革プラン」が進行している。かなり強い改革プラン。しかし、学校現場では「温度差」も広がっているように思う。その両極は、「働き方改革の道筋がわかり、何が大事で、優先順位をどうするか」を理解して取り組んでいく学校と「勤務時間だけ短くしろ」という取組を求めている学校である。前者はモチベーションも上がり、効果もよくなる。後者はストレスや疲労がたまり、負のスパイラルに陥る▼小中学校では、過密なスケジュールで長時間働くことが問題なのである。これを改善するには教職員定数の改善と給付法の改善が一番だが、それができないから